

令和8年度
さいたま市立高等看護学院運営委員会

資 料

令和8年7月29日（水） 14時00分～
さいたま市立高等看護学院 4階 情報処理室

目 次

報告事項

(1) 令和7年度学校評価について（概要説明）

- ・ 令和7年度 学校運営評価 (資料1)
- ・ 令和7年度 学校関係者評価結果報告 (資料2)

(2) 令和8年度学院運営目標について (資料3)

(3) 令和8年度学校の現状報告 (資料4)

- 1) 学生状況報告
- 2) 学校運営状況報告

令和7年度 学校運営評価

資料1

本学院では、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について、「全教職員による自己点検・自己評価」を実施しています。

この度、令和7年度の評価がまとまりましたので結果を公表します。現在の形での自己点検・自己評価は8年目となり、教職員の学校運営に対する意識も高まってきております。

今後も評価項目等の見直しをはじめ、評価の分析を行い魅力ある学院づくりに努めてまいります。

○実施結果と考察 11 領域 (142 項目)

○評価尺度：4 できている 3 ややできている 2 ややできていない 1 できていない

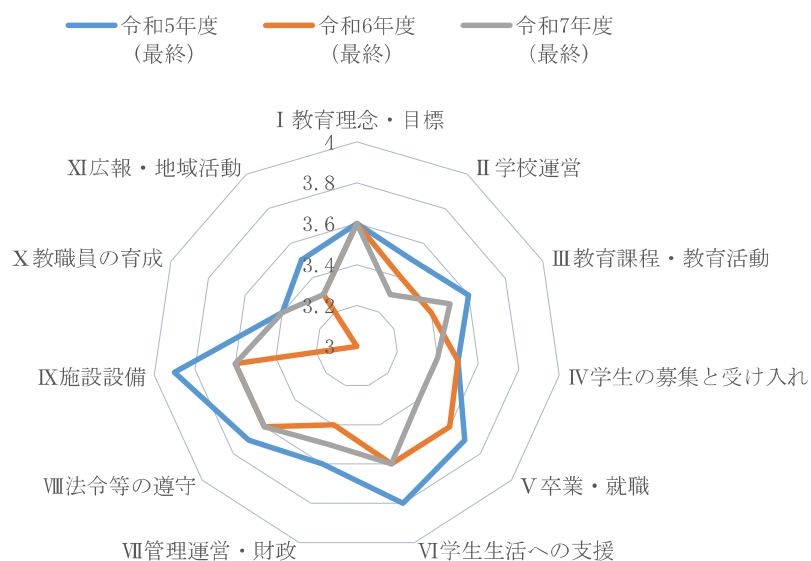
カテゴリー		評価点	考 察 (課題含む)
Ⅰ 教育理念・目標	学校の教育理念・目標の設定	3.6	将来、さいたま市の医療を担う人材育成を目指し教育理念・目標を設定している。 学校在り方プロジェクトで学生の学ぶ様子から教育目標の「専門職業人として倫理観に基づいた行動」「自ら学び続ける姿勢」が弱いと評価し、ディプロマポリシーを見直し学生と教員が卒業時に目指す看護師像に向けて、文言を検討している。
	教育理念・目標の達成		
	教育理念・目標の確認、見直し		
Ⅱ 学校運営	将来の構想・展望	3.3	大学志向の学生が多い中、専門学校で学びたいというニーズもある。そのため、学校存続には、学生の定員数を保ち、3年間で卒業し、地域で活躍できる看護師を養成していくことであると考えている。 今年度から、組織力を高めるために評価項目を変更した。変更した項目は「教育事業目標に対する評価を実施し、その結果を教職員に周知するとともに、次年度の目標につなげている。」から「組織目標達成のため職員がそれぞれの役割を理解し合い効率的に業務が遂行できる。」にした。組織目標を意識して、各プロジェクトチーム、係、学年担任、各看護学では互いに協力し取り組んでいるが、組織だった協働ができていない。共通する取組事項に関して当事者意識が薄いと感じられる。課題としては、組織横断的な協働が行えるように意識していくことが必要である。
	学校の組織目標を作成しており、かつその目標が教職員に理解されている。		
	組織目標達成のため職員がそれぞれの役割を理解し合い効率的に業務が遂行できる。		
Ⅲ 教育課程・教育活動	学習内容は、教育理念・教育目標と一貫性があり、時代の要請に応える内容となっている。	3.5	教育理念から教育目的・目標から教育課程を編成し、各分野・科目の考え方、科目目標、教育内容を策定している。教育内容は学生の状況に合わせ、学生に教授する前、各看護学で授業計画を立案し検討を行っている。 今年度は各看護学のリーダーが集まり、「3年間で修得する看護技術」について話し合いマトリックスを作成した。このマトリックスを基にR8年度の講義計画に反映していく。 学生は専門基礎分野（解剖生理学・病態学・関係法規等）が弱い担当が中心となり、講義の復習も兼ねた試験対策を行っている。その結果、2年生は再試験者が減少した。 実習については、実習調整者3名が、実習施設との調整を担い、担当指導教員は、実習前に実習病棟の打ち合わせを行い、実習環境を整えている。また、実習指導者と協力し合うため、実習指導者を開催した。実習施設4施設の指導者25名と教員16名が参
	授業計画が作成され、教育課程との整合性があり、学生が授業内容を理解できるようにしてある。		
	効果的な授業運営を図るため、適切に時間割を調整している。		
	授業内容や指導方法が学生のレベルに合うよう工夫・改善している。		
	学生の単位取得に向けた支援を実施している。		

カテゴリー		評価点	考 察（課題含む）
	実習目標が達成されるよう実習環境が整備されている。		加し学生の情報共有と実習の目的について確認することができた。 実習評価は担当教員が評価を行い、各看護学で評価の妥当性を検討、教務会議で承認を得た後に、面接形式で学生に返している。面接時、評価点数と課題を伝えている。 実習時の倫理的配慮は、「エレベーターの中で大きな声で話さない」「患者の前で医療従事者に今後の身体面のことを質問しない」等、実習施設職員から指導を受けた。学生には場面の振り返りをさせて教員間でも学生への指導方法について再確認を行った。 実習オリエンテーション時には、学生が起こしやすいヒヤリハットやインシデントについて説明をしている。実際にあったインシデントでは、「訪問看護実習でのインスリン針を誤って刺してしまう」「実習施設を間違える」「指導者に報告せず学生が単独で援助を実施する」「実習施設物品を持ち帰る」等があった。その都度タイムリーに学生・教員間で情報共有を行い、再発防止に努めた。 授業評価については、教員が担当した講義・実習は学生による授業評価を受け、実施した指導方法を各自振り返っている。
	実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協力し実習指導に当たる体制がある。		
	学生に修了認定のための評価基準と方法を公表しており、かつ、評価について公平性・妥当性が保たれている。		
	実習時の患者への倫理的配慮を励行している。		
	実習時のインシデント・アクシデント等を分析し、学生生活に活かしている。		
	学生による授業評価及び教員の自己評価を実施し、授業の改善に努めている。		
IV 学生の募集と受け入れ	学生募集の方法	3.4	県内の高校に訪問し、アドミッションポリシー（入学基本方針）を中心に進路指導の教諭に説明を行った。また、企業主催の会場での進路相談、県内の高校・県内の大学・短大（看護学部がない大学）に学院要覧・募集要項の郵送、高校教諭との懇親会、学校説明会の回数を増やすなど学校を知ってもらう機会を増やした。 県内の看護学校の入試方法の情報収集を行い入学者選抜方法の検討をした。結果として募集期間の延長、試験日を1日に短縮、国語の小論文を中止し試験時間の短縮、数学・英語は解答を選択に変更をし、受験してもらえるよう工夫した。 近年、推薦入試者の増加に伴い高校生の進路決定時期が早まっている。そのため、高校3年生を対象に5月から学校説明会や、高校訪問を始めていたが、高校2年生に焦点を当てる、また社会人枠の人数を増やすなどの検討が必要なのではないかと考えている。
	入学者選抜方法		
	学生定員の質・量的充足状況		
	学生募集に関する分析・評価体制		
V 卒業・就職	国家試験の合格率が100%となるよう、教職員一丸となって取り組んでいる。	3.4	国家試験対策プロジェクトでは、看護師国家試験合格に向けて1年生から年間計画を立て、国家試験対策を行っている。3年生の国家対策として、教員全員が協力し、臨地実習中でも実習に関連する国家試験問題を解かせ、問題に慣れさせてきた。国家試験直前の補習講義では学生の希望も取り入れ、業者による出張講座を組み合わせ、学生の傾向に合った対策を行った。模擬試験実施後、成績低迷者に対し個別指導を実施している。 厚生労働省が示している卒業時の到達状況については、3年間の臨地実習終了後、看護技術到達度表をもとに到達度を実習調整
	卒業時の到達状況を分析している。		

カテゴリー		評価点	考 察（課題含む）
	卒業生の市内就職率を高めるよう努力している。		者が分析している。 入学時よりアドバイザー制をとり、個々の学生の進路相談に対応している。また、下級生に向け、3年生の就職試験の状況をラウンジに掲示し、1年生から就職活動に興味・関心をもつように工夫をした。また、2年生には「就職ガイダンス」を開催し、病院施設職員や卒業生から直接話を聞ける場を設けている。就職試験が例年早まってきている中、面接・小論文対策は業者に依頼している。 3年生市内就職率は進学者を除き 100%である。
VI 学生生活への支援	健康管理	3.6	入学時よりアドバイザー制をとり、カウンセラーによる学生相談を月 1 回実施するなど、個別に相談しやすい環境を整えている。学生より相談回数を増やしてほしいと希望があり、1月から2回に増やした。カウンセリングが受けやすいように新入生には、入学時にオリエンテーションを行なっている。アドバイザー担当教員は、面談時にカウンセリングが必要と判断した場合、カウンセリングを勧めている。 臨地実習に備えた感染予防対策として、ワクチン接種がスムーズに実施できるよう指導・接種確認を行なっている。また、実習2週間前から「健康観察シート」を用いた体調管理を行っている。 経済面の支援は、入学時オリエンテーション時、事務から説明を行っている。経済的支援が必要な学生がいた場合、事務につなげ奨学金等の支援が受けられるようにしている。 中途退学者は、昨年は約 3%だった。対策として成績低迷者、学習に臨む姿勢に支障をきたしている学生に対し、保護者を含めた面談を実施している。アドバイザー担当教員は、定期的面接と、必要時、面接を行い、学習支援を行っている。今年度は、社会人2人が退学している。教員との関係、学生間の関係、知識の吸収力が違う等、修学を困難にさせる背景を把握し中途退学者の防止にも努めていく。
	進学・就職などの進路に関して学生の相談に十分に応じている。		
	就職等の進路や経済的、精神的側面からの学生支援体制が整い、効果的に活用している。		
	中途退学者の防止		
VII 管理運営・財政	財政基盤を確保することの考え方が明確であり、教育の質の維持・向上につながっている。	3.5	市の財政規定に基づき、教員は教材備品の購入、講師の報酬、実習費、教員研修等について、予算計画を立て適正に業務を遂行しており、適正な予算執行につながっている。 危機管理体制としては、大規模地震時発生時にホームページから安否確認ができるよう環境を整備し、また不審者侵入時対策マニュアルも作成し活用できるようにした。今年度は、消火栓の使い方の研修を実施したり学生全員が非常食を購入したりと、災害に対する備えを充実させた。 学生の意見の反映については、図書室前に意見箱を設置し、学生から意見や要望があった場合には、速やかに検討し対応を図っている。
	適正な予算執行・事業の推進管理		
	危機管理体制		
	学校運営に学生の意見が反映されているよう努めている		
VIII 法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守	3.6	関係する法規および看護師養成所指定規則を遵守し運営を行っている。人権侵害（ハラスメント）防止ガイドラインを見直し学生に配布した。また学生にハラスメントの意識調査を行った。事象発生時の相談窓口が学内教員のみのため、状況によっては相談しにくいケースも考えられる。 個人情報の保護については、個人情報の取り扱いや守秘義務の重要性について学生や教職員へ周知徹底を図った。学生には、SNS
	コンプライアンスに関する教育		
	個人情報の保護について十分対策がなされている。		
	学校評価の公表について。		

カテゴリー		評価点	考 察（課題含む）
			の注意点について実習前と必要時、学生に指導を行っている。 学校評価の公表については「学校運営評価」「学校関係者評価」を学院ホームページで公表している。
IX 施設設備	校舎の構造	3.6	校舎は耐震構造、車椅子用トイレ・エレベーターを設置しており、定期的な点検と必要時には修繕を行っている。 各教室の備え付けのプロジェクターが8年目を迎え、映像の色が薄い、接触不良を起こす機会が増えている。プロジェクターは講義にも影響するため、新規購入に向けて機器をレンタルし試用中である。 指定規則の備品は年に1回の定数管理を行い、過不足なく揃えている。図書室は、担当教員が中心となって古い書籍を除籍し本棚の整理を行い、学生が文献検索をしやすいように図書室の環境を整えた。課題としては、学校開放時間内に図書室の利用を可能としているが、不明本が多数見受けられるため運用方法の検討をする必要がある。
	施設・設備・教材の妥当性		
X 教職員の育成	看護教育に必要な研修に参加できる体制が整えられ、ほかの教職員に還元する仕組みがある。	3.4	教員全員が学会・研修会に参加している。学会・研修終了後は、研修報告書、資料を回覧し、得た学びを共有しているが、伝達講習やタイムリーな意見交換はできていない。 担当する授業については、各領域内で内容の相談を行い実施している。しかし各看護学領域間の横断的連携に不足がある。 今年度は2名の教員が授業研究を行う。1回目の研究授業では他校の教員9名、本学院からは8名が参加し授業のリフレクションを行った。2回目は1月末に実施する予定である。 ここ数年、学会での発表がない。研究を進める体制が必要であると考えている。
	計画的に授業研修や研究活動を行えるような体制が整えられている。		
	教育技術向上に向けた体制が整っている。		
XI 広報・地域活動	ホームページ・学校案内	3.3	学校説明会の来校者によるアンケートから、説明会のことを知ったきっかけは半数以上がホームページからだった。アンケート結果から、ホームページの更新は必要不可欠であるため、行事や教科外授業での学生の様子を最新なものに更新した。 地域社会の貢献については、小項目に近隣施設へのボランティア活動と生涯教育の場としての学校開放の項目に対する評価が低かった。 9都市合災害訓練、市立病院トリアージ訓練、さいたまシティマラソンに学生が参加し地域貢献しているが、評価の小項目「ボランティア活動」になっているため、学生の主体的な取り組みではない理由で評価が低くなった。また、小項目「生涯教育の場」が低かった。理由としては小学生から高校生対象も看護体験は生涯教育ではないと解釈をしていたため、生涯教育の説明をしている。 今後も地域との連携を図っていくことは学生の教育や学校の存在価値にもつながっていくため、地域への活動についての取り組みは必要と考える。
	地域社会の一員として、地域への広報・貢献・奉仕活動・連携の工夫を行っている。		

令和7年度学校運営評価



	令和5年度 (最終)	令和6年度 (最終)	令和7年度 (最終)
I 教育理念・目標	3.6	3.6	3.6
II 学校運営	3.5	3.4	3.3
III 教育課程・教育活動	3.6	3.4	3.5
IV 学生の募集と受け入れ	3.5	3.5	3.4
V 卒業・就職	3.7	3.6	3.4
VI 学生生活への支援	3.8	3.6	3.6
VII 管理運営・財政	3.6	3.4	3.5
VIII 法令等の遵守	3.7	3.6	3.6
IX 施設設備	3.9	3.6	3.6
X 教職員の育成	3.4	3.0	3.4
XI 広報・地域活動	3.5	3.3	3.3

令和 7 年度学校関係者評価結果報告

資料 2

学校関係者評価

—学校関係者評価委員会—

さいたま市立高等看護学院、学校関係者評価委員会は「令和 7 年度学校運営評価」の評価結果に基づいて学校関係者評価を令和 8 年 2 月 18 日に実施いたしました。

1 学校関係者評価委員

	氏 名	所 属
1	志村 みのり	保護者
2	小久保 裕史	卒業生
3	岡 舘 浩志	外部講師
4	白井 光子	実習先：指扇療養病院
5	市川 智子	実習先：保健衛生局市立病院 看護部 副看護部長
6	坂口 達彦	実習先：保健衛生局市立病院 病院経営部 病院総務課長

2 学校関係者評価

カテゴリー	評価結果	学校関係者評価委員の意見
I 教育理念・目標	3.6	教育目標にある育てたい学生像等を見直したところはよかったと思う。検討し文言の修正がすでに終わっているのであれば評価点は 3.6 で妥当であると思う。委員会において評価・考察をするうえで、資料に教育理念や目標・目的を掲載してほしい。
II 学校運営	3.3	昨年度より評価点が 0.1 ポイント下がっている。学校運営において協働するという意識はもちろん大切だが、具体的な仕組みづくりが必要だと思う。評価点は 3.3 と他の項目より低めであるが、今後に期待したい。
III 教育課程・教育活動	3.5	インシデントに関しては、学生が報告しやすい関係や環境づくりが非常に重要であり、振り返りの方法は、教育や指導よりディスカッション形式の方が前向きなフィードバックになる。授業評価については教員各自が振り返るだけではなく、領域やカテゴリー別の教員チーム等で課題を検討したりする機会もあるということで、評価点は 3.5 で妥当であると判断する。
IV 学生の募集と受け入れ	3.4	学校説明会では、どの部分が良かったか、どこで入学を決めたのかという学生の意見が、次の説明会の参考や学院のアピールポイントになる。5 月からの学校説明会で高校 2 年生に焦点を当てるのは良いと思う。入試に関しては、いろいろ情報収集をして入学選抜方法を見直したり形式を変更していると聞いた。これらをふまえて評価点は 3.4 で妥当である。
V 卒業・就職	3.4	国家試験の合格率に関する記述があるが、過去の合格率の表記があると比較して評価がしやすい。この項目について、今年度は試行錯誤している段階で、検討と考察が必要であるということが理解できた。引き続き学生をフォローしていただきたい。評価点は 3.4 とする。

VI 学生生活への支援	3.6	評価ポイントとしては昨年度と変わらないが、カウンセリングを手厚く増やしている。カウンセラーを外部から入れることによって、安心して学べる環境調整につながっていることは評価できる。評価点は3.6で妥当とする
VII 管理運営・財政	3.5	危機管理体制や学生の意見反映も考察どおりである。財政については適正な予算執行をしているということで特記すべきことはなく、評価点も3.5とする。
VIII 法令等の遵守	3.6	ハラスメントの相談窓口は教員だけではなく、事務職員やカウンセリングの先生も含めた対応が望ましく、「相談窓口の設置」と「安心して相談できる環境」が退学を予防する手立てになると思う。そのような取り組みが確認できたので、評価点は3.6とする。
IX 施設設備	3.6	来年度からデジタル教科書の導入を受けて、経済的な問題、スペックの問題、セキュリティの問題などいろいろな解決が必要である。今後も引き続き、導入時の細かな規約やルールを検討してほしい。評価点は3.6のままとする。
X 教職員の育成	3.4	授業参加や研究授業に多くの教員が参加でき、授業のリフレクションがきちんと行われた結果、教員の学びにつながった。今後はぜひ学会の発表にも注力していただきたい。昨年度より0.4ポイント上がり評価点が3.4と改善されたことは評価できる。
XI 広報・地域活動	3.3	広報・地域活動といった評価点が高いと、学生の意識が高まる、集客にもつながる、士気が上がるといった全体への波及効果も大きいと考えるが、今回の評価点が3.3というのはもったいない。将来的に奉仕活動や貢献活動の評価を高めていくことは学校にとってもメリットは大きいと考える。

<総評>

「学校運営評価」の自己評価点は全体的に適正だと思う。「学校運営」の項目では具体的な仕組みづくりの必要性を考察し、「卒業・就職」の項目では学生への対応について検討を重ね試行錯誤していることから、それぞれの項目に対して課題に取り組んでいることもうかがえる。

近年、看護学生を確保することは厳しい状況であるが、今後も引き続き積極的に取り組んでほしい。

令和 8 年度 学院運営目標

1.教育の質の向上

- ・自らの専門領域・係業務のみでなく、他の領域・係業務との連携が図れる。
- ・日々の教育活動の中で課題を見出し、研究に取り組める。
- ・1 年生の授業は、電子教科書を用いて教授できる。
- ・実習評価を見直し基準化を図る。

2.看護師国家試験 100%合格

- ・3 年生全員が国家試験に合格できる。
- ・11 月までに国家試験模擬試験の必修問題の正答率を 80%以上にする。
- ・資格試験時に提出する書類の準備ができる。

3.さいたま市内医療機関へ 95%の学生を就職

- ・3 年生がさいたま市内の医療機関へ 95%就職。
- ・低学年を対象とした就職支援の実施。
- ・就職に向けた必要書類が提出期限までに準備ができる。

4.教材備品や教育環境の整備

- ・備品登録変更に伴う、台帳と備品の整理ができる。
- ・IPad を安全に運用できる。
- ・教育目標を意識した教材・備品の購入と予算計画立案ができる。
- ・学生寄宿舍に居住している学生が安心して暮らすことができる。

5. 質の高い学生の確保

- ・入学試験応募者 90 名以上確保ができる。
- ・入学生 60 名以上の確保ができる。

6.ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ノー残業デーにおける定時退勤率 80%以上の推進をする。
- ・1 時間以内に会議が終了できる。
- ・14 日以上の有給休暇の取得ができる。

令和 8 年度 学校の現状報告

1. 学生状況報告（令和 8 年 6 月 23 日現在）

【学生数】

	男性	女性	合計	備考
1 年生(50 回生)	2	51	53	48 回生 2 名含む。4 名休学中。退学 1 名
2 年生(49 回生)	4	49	53	48 回生 3 名含む
3 年生(48 回生)	11	42	53	45 回生 1 名、47 回生 3 名含む。1 名休学中
合計	16	143	159	

1) 学年ごとの状況

1 学年は 52 名で入学し、基礎分野の科目や専門分野の基礎看護学を中心に講義が進んでいる。割合としては高校卒業後すぐの学生が多いが、30 代 40 代 50 代の学生もあり、年齢の幅が広いことが特徴的な学年であるが、全体として若い印象である。講義以外のホームルーム等での教員からの発言に対し、正しい理解ができず自己の都合のよいように解釈したり、話を聞いていないためにみなと同じように行動できなかつたりする学生が、数名であるがいる。今後、看護学生としての態度を身に付け、自ら考え行動できるように指導していきたい。

2 学年は 6 月からの基礎看護学実習Ⅱに向けて、看護師になる為の知識や技術、姿勢を身に付けることの重要性を認識し、日々の学習を積み重ねていた。7 月の戴帽式に向けて、係を中心に学年全体が一致団結して取り組んでいる。実習や戴帽式、解剖見学等を経て、学生生活を有意義に過ごせることを期待したい。看護師の就職に関する病院の動きが年々早まってきている。2 年生からインターンシップや病院説明会への参加を促し、就職に必要な願書や小論文、面接対策を予定している。

3 学年は領域別実習に励みながら、就職活動と国家試験に向けての学習を進めている。現時点で 53 名中 39 名が就職先より内定をいただいている。また、3 名の学生が保健師の資格取得のための進学を希望している。53 名全員が自己の目指す進路に進めるよう、国家試験を受験し、合格できるよう、今後も担任を中心に支援をしていく。

2) 卒業生の状況

令和 7 年度 59 名の卒業生のうち、国家試験合格は 56 名、うち 54 名が看護師としてさいたま市内に就職した。2 名は進学をしている。3 名については今年度の国家試験を再度受験予定である。

3) 令和 8 年度入学試験結果及び入学者内訳

	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	合格者からの入学率
推薦入試	32 (6)	32 (6)	29 (6)	29 (6)	100%
社会人入試	7	7	5	4	80%
一般入試 A 日程	21	21	17	14	82.3%
一般入試 B 日程	12	12	12	4	33.3%
一般入試 C 日程	5	4	1	1	100%

* 令和 5 年度入学試験より県内推薦枠を 5 名設けた。() は県内推薦数。

* 令和 6 年度入学試験より一般入試 C 日程を実施した。

* 令和 7 年度入学試験より推薦入学試験の推薦要件を市内、市外と表記を変更した。

* 令和 8 年度入学試験より市内推薦枠を 25 名から 30 名程度にした。

2. 学校運営状況報告

1) 講義の状況

今年度入学生から電子教科書を導入している。外部講師へは、紙の書籍を配布し講義をしてもらっている。電子教科書を導入するにあたり、教科書の出版社の変更をしているが、講師の御協力を得て、講義が遂行できている。現時点では、電子教科書をうまく活用できていない学生が少数だが存在するため、個別対応をしている。また、入学してくる学生の学力低下が目立つ。学年担任が、講義以外の時間を使い、課題学習に取り組んでいる。

外部講師に依頼している「人体の構造と機能」など、講師の調整が難しくなっている科目もある。また、継続して依頼できている講師に関しても、高齢化が進み、この先変更を余儀なくされることが想定される。

2) 実習状況

実習記録等に関する「個人情報保護」に対する強化を昨年度より実施している。その結果、今年度は個人情報に関するインシデント、アクシデント等の報告事項はない。

実習評価の開示、説明を求められることもある。評価の視点を元に、学生の看護実践が想起できるような具体的場面を上げ説明をし、対応をしている。

3) 式典・行事等

【式典】

式典名	開催日・開催予定日・会場
入学式	令和 8 年 4 月 9 日 プラザイーストにて実施
戴帽式	令和 8 年 7 月 8 日 プラザイーストにて実施予定
卒業式	令和 9 年 3 月 7 日 プラザイーストにて実施予定

【主な教科外活動】

4 月	防災訓練・防犯研修・3 学年親睦会
-----	-------------------

	3 年生 就職試験
5・6 月	1 年生・2 年生 就職試験対策開始
7 月	2 年生 解剖見学（順天堂大学）
11 月	2 年生 さいたま市防災訓練
12 月	3 学年 学内看護研究発表
2 月	3 年生 看護師国家試験 2 年生 埼玉県看護学生研究発表会 希望者 さいたま市 City マラソン ボランティア
3 月	1 年生 市立病院トリアージ訓練 3 学年 特別講義（国際関連）

【その他スケジュール】

5・6 月	1 年生・2 年生・3 年生保護者会 1 年生・2 年生の保護者会は 2 回（11 月予定）
5～11 月	学校説明会（11 回+随時見学） 7・8 月 高校教諭懇親会 7 月 公開講座 中学生～高校 2 年生対象 8 月 ナースのお仕事体験（看護協会）県内在住の小学生高学年～高校生を対象
8 月	区役所職員研修：要支援者研修（講師）
10 月	里帰りの会（卒業 1 年目対象）

4）広報活動の実施状況

第 1 回学校説明会 5 月 23 日（土）	参加学生 14 名 保護者 8 名
第 2 回学校説明会 6 月 21 日（日）	参加学生 28 名 保護者 17 名
業者高校進路説明会	4～6 月 対象 3 年生 出席校数 9 校
募集要項と学院要覧の郵送 5 月	県内の公立・私立高校 197 校送付
学校説明会（みんなのアプリ） 学校説明会（市報）	6 月掲載

5）- 1 入学試験の変更点の経過

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
変更点	一般入学試験：集団面接を廃止	一般入学試験の一次試験、二次試験を	一般入学試験の筆記試験問題の一部を選択問題に

	推薦入学試験、社会人入学試験：集団面接、個人面接	同一日とする。 一般入学試験の筆記試験の国語・小論文の小論文を廃止し国語のみとした。 推薦枠を市内・県内を市内・市外とし推薦枠を拡げる。	する
変更理由	個人の看護師としての適正をより正確に判断するため、個人面接時間を長くするため。	受験生が受験しやすい環境を整えるため試験日を同一にする。 さいたま市内以外の地域すべてを網羅するため市外枠を設定した。	大学・周囲の看護学校が選択問題を導入しており、受験生が受験校として選択してもらうために変更にした。

5) - 2 年度別志願者・入学者数

定員 1 学年 60 名

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
推薦入試	41	29	33	32
社会人入試	10	6	7	7
一般入試	48	42	38	38
入学者数	63	59	51	52

5) - 3 志願者減少に伴う課題

少子化により、埼玉県内の高校の定員割れ、また大学無償化に伴う、大学進学者の増加や看護職の希望者の減少などにより、志願者数の確保が困難になっている。また志願者数だけではなく、学力が低い学生（読み書き・理解力）など学生の質も保てなくなっており、学生数が減っても、教員一人ひとりの学習指導への負担が大きくなっている現状がある。